

「子育て支援パスポート事業 全国共通展開フォーラム」事例発表 議事録

平成 28 年 10 月 24 日

「子ども 3 人以上の多子世帯家庭が対象の「プレミアム・パスポート事業」 (石川県子育てにやさしい企業推進協議会事務局次長 大谷晃一氏)

大谷：皆さん、こんにちは。私は子育てにやさしい企業推進協議会という石川の子育て支援パスポート事業を展開している団体の大谷と申します。本日はどうかよろしくお願ひいたします。

まず初めに本日、こういう発表の機会を与えていただきました関係の皆さまに感謝を申し上げたいと思います。それでは事業の説明に入らせていただきます。

私どもの事業ですけれども、記載の通りでございますが、妊娠中の子を含めた満 18 歳未満の子供が 3 人以上いる、そういうご家庭を協賛企業が支援するという制度に特化したものでございます。パスポートをお店で提示する事によって特典が受けられるというものでございます。

誤解のないように申し上げますが、子供 1 人、もしくは 2 人といった家庭は支援しないということではございません。そういう方につきましては、別の制度が有りまして、そちらの方で支援をしております。ただ、先程も申しました通り、このプレミアム・パスポート事業というものは、子供が 3 人以上いる家庭についてもっと手厚く支援しようという、そういう趣旨のものでございます。

なお、私ども 1 人以上の家庭に対しましては、エンゼルマーク運動という取組を行っておりまして、この 4 月から始まっております全国共通展開につきましては、こちらの方で参画させていただいているところでございます。

それでは事業の仕組についてでございます。行政、県と市及び企業、そして私ども子育てにやさしい企業推進協議会という、こちら NPO になるかなとは思いますが、その三者で支援をするという形になっております。

次にこの事業の狙いは、社会全体で子育て支援という部分につきましては、他の都道府県でも実施しているパスポート事業と同じような状況ではあると思ひます。ここでのポイントですけれども、多子世帯への経済的支援という形で、あくまでも世帯への支援という事でございます。

協賛企業のサービスの内容にもよりますけれども、パスポートについてはお子さんを同伴していなくてもパスポートを提示する事で、お父さん、お母さんのみ、またおじいちゃん、おばあちゃん単独で持参されて提示する事でサービスが受けられるような形になっております。そういった意味で世帯支援という形になっています。そういう事もございまして、プレミアム・パスポートにつきましては、同一世帯の大人の人数分、最大 6 名まで、交付しているところでございます。

こういったようなサービス特典について、特にこちらのほうで決めは作ってはおりません。こちら、私どものほうから記載例で割り引きとかポイントがさらに付くような事をお願いしております。あくまでも経済的なメリットというものが実感できるような内容でないとなかなかご利用いただけないかなと思っております。そういう形で企業さまにはお願いしているところです。

次に、事業の実施状況でございます。事業開始は平成 18 年の 1 月ということで、今年で 11 年目とな

ります。グランドデザインの方は県で作りまして、我々の方が実行部隊という形で、役割分担がされているものでございます。この事業、石川県が全国に先駆けて取り組んだというふうには聞いております。

次の協賛企業数、店舗数でございますが、今年9月末の協賛企業が1,194、それで2,448店舗となっております。スタート時点での企業数が666社、1,091店舗ございましたので、おおよそ2倍という形になっております。とはいうものの、スタートから約1年の、平成19年の段階で、すでに約100社、1,700店舗ほど協賛いただいていたということもございまして、その後はゆるゆると増えているという状況になっております。

今、申したように、事業の開始早々から約1,000社、1,700の店舗の協力を得たということで、この立ち上げた時の制度の子育て世帯を応援するというような事業の中身が多くの企業の方々にご理解、ご支援をいただいているんじゃないかなというふうには考えております。

次に利用世帯の方でございますけれども、1万7,005世帯、9月末時点でということで、横に県内世帯のほぼ全てという形に書いております。県の調査によりますと、平成28年1月末時点で、約11万世帯が子育て世帯というふうになっておりまして、全体の約15%が対象ということになっております。なお、本日の時点では協賛企業が1,198社、2,452店舗。利用世帯数は1万7,779世帯と若干増えております。

次に利用の状況で、私どもも毎年協賛企業及び利用者に対しましてアンケート調査を行っております。ここでは今年の2月に実施しましたアンケート調査についてご紹介したいと思います。有効回答数及び回答率については、記載の通りで、だいたい例年同じような回答率となっております。尚、先程ご説明しました利用者の世帯数に大きくちょっと差が開いておりますが、これにつきましては、プレミアム・パスポートの有効期限が年度末ではなく、12月末時点だということで、そこで約1,200世帯が対象ではなくなったということもありまして、ずれているものでございます。

1カ月の平均利用者数、これは企業さまに向けたアンケートの結果で、1人から10人が全体の47%、利用無しが17.6%。この利用無しという部分は、主な企業さんといいますと、今、不動産屋さんとか、後は印刷業とか建設関係、呉服屋さんみたいな、そういうような、なかなか子供さん連れで利用する機会が少ないかなというような店舗ということで、こういうふうになっているのではないかなと思います。後、11人から50人で15.1%、101人から1,000人までが4.4%という形になっております。割と利用者が多いかなと思われるかもしれませんが、これ、店舗ごとの数字ではございまして、企業ごとでの単位ですので、ちょっとチェーン店などは利用者数が多いというような状況になっております。

このプレミアム・パスポートの利用形態でございますけれども、家族同伴が51.6%、約半数。後、大人のみでも39%という形になっております。企業のサービス内容にもよりますが、やはり家族連れでの利用っていうものが半分以上という事になっております。

それから、利用者アンケートの方で、利用頻度は、先ほど埼玉県さんの方でもご説明があったと思うんですが、ほぼ毎日利用しているというのが16.5%、週単位、よく利用しているというのが60.4%、時々利用している、一月に1回ぐらいは使っているよというところで21.0%。約4分の3が毎週何か使っています。ほぼ9割超が一月に1回は何か使っていますというような、状況になっております。

協賛店舗を利用する際にどのような方法で調べて、お店を探しているかという話ですが、一番多いのは、やはりお店に貼ってあるステッカーなんかを目印にしていく。その他にはあらかじめサイトで検索するというようなものが続いております。

それぞれのアンケートの結果、意見ということで、この協議会の事業の中身のアンケート結果を書か

せていただいておりますが、企業さんからのアンケート結果の中では、やはりもっとも何かご自分の企業のPRができる場が欲しいなという部分が多く寄せられております。

続きまして、利用者のアンケートでは、事業内容については、非常に助かっているという声がやはり多く挙がっております。後、もうちょっと事業の中身をPRして欲しいかなというような事もアンケート結果ではございました。

利用者側から見た協賛店舗に対する意見は、やはりステッカーを見て利用していただくという機会が多いということで、ステッカーを目立つような所に貼って欲しいとか、もうちょっと分かりやすくして欲しいとか、後、特典内容もすぐ分かるようにして欲しいとか、そういうような意見がやはり多いです。下の方ですけれども、協賛店でも店舗さんがプレミアム・パスポートを知らない事があるというようなちょっと厳しいご意見もありましたが、特にアルバイトさんを多く雇っているような企業さんは、人の入れ替わりが非常に多く、なかなかそういう制度の周知がよくままならないというような企業さんからの声も聞いておりますので、この辺は事業をやっていく上で難しいところかなとは思っております。

特に利用者アンケートの結果につきましては、企業さんの方にもバックして、今後の事業の進め方に対してご検討いただいているところです。

これまでのアンケートも含めましての主な改善点についてということで記載させていただいております。まず企業さんの方で一番大きいのは、協賛金の廃止が一番上にあります。この事業の立ち上げ当初は1店舗あたり5,000円の協賛金をいただいております。ただやはり、この事業、企業さんの非常にご支援があって成り立つ部分で、利用者に対してのサービスに合わせて、さらに協賛金という形であると非常に負担が大きいと、企業さんの協力、店舗数増という部分になかなか難しいということもありましたので、これについては平成23年度で協賛金を廃止しております。

後、2段目のお店めぐりキャンペーンとか、協賛企業をもっと利用していただくような仕掛けとしてプレミアム・パスポートを持つ持たないに限らず、商品を3店舗から合計で2,000円以上買っていただくと、プレミアム・パスポートの協賛店の商品をプレゼントしますということで、制度の周知も併せて、後、企業さんにもバックできるような、そういうような形の事もさせていただいております。後、メールマガジンですけれど、ホームページ、後、子育て便利マップというものを改修して、少しでも企業さんの方でも利用のPRができるような形に工夫もさせていただいております。

また、利用者側としての見直しなんですけれども、これも制度当初は3人目というのは、妊娠中を含めておりませんでした。これについても妊娠中からという声が多かったものですから、妊娠中を含め、という形にしています。

それから店舗情報を最初からWEBに変更と書いてありますが、もともと協賛金をいただいていたお金は冊子の印刷代という形で使わせていただいていたんですけれども、やはり企業の更新が激しいということ、サービス内容もころころ変わったりするということで、冊子よりもWEBにした方が利用者にとっても良いかなという形で変えさせていただいております。

後、パスポートに顔写真を添付という形になってはいますが、これ、企業さまの方からの要望もあったんですが、先程もありましたが、プレミアム・パスポートを悪用する人も出てきたということで、顔写真を貼っていただくという形に改善はさせていただいておりますが、最近結構、プリクラなどで修正した写真を貼っておられる方もおるといって、なかなか本人かどうか分かんないというような企業さんからもクレームが出ていることもありまして、この辺どうしたら良いかなというのは、これからの対応かな

とは思っています。

このパスポート事業の行政からの支援という形で、まず県と県内の全市町から負担金をいただいております。この負担金につきましては、この事業に掛かる人件費及びPR経費等で使わせていただいております。その他、県の方で子育てにやさしい企業の表彰という形をさせていただいております。これにつきましては、先程も利用者アンケート等でどこの企業が良かったかということをお聞きしながら、それだけだとどうしても1つの企業とかに片寄りが出てきますので、その辺は業種とか地域性なども加味した上で、年間5社程度を表彰させていただいているところです。

金賞というのは、普通のアンケート結果に基づくものですし、ホープ賞は、協賛1年目の企業に対していろいろと頑張っていた所には出ます。金賞5回取るとプラチナ賞という形にして、賞からはご卒業という形の制度を取らせていただいております。

後、手続き支援という形で、市役所なりの窓口のほうで転入の届け、もしくは第3子妊娠の母子手帳交付の時に行政のほうでこういう制度がありますよという形で申請書要旨等の配布も併せてお願いしております。またその記載した書類については、その市役所の窓口へ提出していただければ、こちらの事務局のほうへ書類が回ってくるというような形での支援もさせていただいているところです。

最後に、この成果という形で言えるかなという部分で、行政、企業からの明確なメッセージの発信とか、企業の反応としては社会貢献ができています。後、利用者の実感としては役立っているよと、そういうような声が出てきておりますが、最後の所として、企業とさらなる連携に発展しているというところで、子育て支援メッセというのは、県内で子育てにいろいろ携わっている企業さんやNPOさんが集まってやるイベントをやっているんですけども、だんだん参加人数も増えてきて、昨年度は約9,000人、今年は来週やるんですけども、それを超えるような形になれば良いかなと。

後、そういうようなプレミアム・パスポートの協賛企業さんの方で、先程埼玉県からも話がありましたが、赤ちゃんの駅の整備とかで助成もさせていただいておりますが、そういった所への広がりっていう部分でもつながっているというところが、この事業の成果としては言えるのではないかなとは思っております。

簡単ではございますが、石川県の取組の発表を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

渥美: 大谷さま、ありがとうございました。この事業がパスポート事業といわれるのは、石川県のプレミアム・パスポート、非常に有名なので、それでパスポート事業といわれます。今回、全国展開で、おそらく他の自治体で、別に多子優遇しない所もプラス何かするとしたらというところで、今後、第3子多子世帯を応援するという、例えば、石川県みたいに別のカードを作るといったようなことは今後考え得ると思います。というのは、希望出生率1.8とか目標値掲げて、出生率目標掲げて取り組んでいる自治体は過半数を超えていますが、そういう所で増やすには多子を応援するしかないですね。

もちろん1人目を産みやすくするのもそうなんですけれども、3人目をどれくらい生まれればこれくらいの目標値を達成できるっていう、そういう計算になっていきます。そういう自治体では、そもそも1人1人、例えば、妊娠した時から応援する姿勢を自治体として明確にする。そこをネットワーク化すると、多胎支援とか、多子支援、多子世帯支援、実は虐待予防にもなります。多胎児は、要するに双子、三つ子って不妊治療で増えているんですけども、虐待リスクが高いという所で、研究者の間ではそこを

まずできるだけ早く気付いて、地域で見守り、支える手を伸ばすっていう、そういう考え方が出てきて、いかに早い段階で応援する手を地域が伸ばすかという所では、一つこういう多子世帯応援カードというのも、今後検討されると良いと思います。

内閣府が子育て応援をしている企業、あるいはNPO、大学、個人を表彰しているんですけどね、内閣総理大臣表彰という一番少子化対策では格調の高い表彰制度が内閣府にはあって、石川県は唯一過去9年で大臣賞を受賞している自治体です。というのは、石川県と、後、発表してくださった財団、結婚・子育て支援の財団と外郭団体がうまくコラボして、施策もかなりきめ細やかに展開されています。今日、ここで細かくご紹介できませんけれども、ぜひ自治体の方は財団のウェブサイトをご覧になると、こんなに石川県、いろんな形で企業をコラボしながら事業を展開されているのかと。その一つのきっかけとなっているのが、パスポート事業という所で、企業とつながるきっかけとしても活用できるという所で、参考にさせていただければと思います。

ではもう一回大谷さまに拍手をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

大谷：ありがとうございました。